

土のうステーション設置箇所

令和8年1月現在

	設置場所	申請者	設置時期
1	三本柳23地割	三本柳南町内会	平成27年6月
2	西見前14地割	和野町内会	平成27年6月
3	東見前9地割	都南第四区町内会	平成27年6月
4	津志田27地割	第16区東町内会	平成29年度
5	東見前6地割	都南第三町内会	平成29年度
6	三本柳21地割	三本柳南町内会	平成30年10月
7	湯沢西一丁目	湯沢団地自治会	令和5年12月
8	山岸二丁目	御弓町町内会	令和7年8月
9	菜園二丁目	菜園二丁目町内会	令和7年9月
10	肴町	呉服町新栄会	令和7年10月
11	紺屋町	紺屋町町内会	令和7年12月

地域住民の方が土のうを使用したい場合は、土のうステーションを管理・点検している

町内会にお問合せください。